

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月24日

横浜市契約事務受任者
神奈川区長 鈴木 茂久

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙にかかる開票所設営及び撤去業務委託（神奈川区）
(その2)

2 履行（納品）場所

横浜市神奈川スポーツセンター

3 契約日

令和8年2月2日

4 履行日又は履行期間

契約締結日から令和8年2月9日まで

5 契約金額 5,740,130円（数量概算契約）

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社旭広告社 代表取締役 中谷 忠宏
横浜市中区常盤町2-19

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

開票業務を適正に執行するためには本件業務委託が必要である一方、解散表明から開票日まで極めて短期間であるため、契約部では契約対応ができず、通常の契約手続を行うことができなかつたため。

8 契約の相手方の選定理由

直近の選挙等複数回当区及び他区にて同様の業務における契約実績があり、業者の早急対応が可能のため。

9 所管課

神奈川区総務部総務課